

様式第1号関係

申請書及び添付書類提出における注意点

◎申請書（様式第1号）

- ・使用する印鑑 申請書に使用する印鑑は実印を押印ください。
- ・訂正について 間違えたときは修正液等を使わずに、二重線で見消しし、訂正印（実印）を押印してください。

◎添付書類

- (1) 対象システム設置場所を示す案内図
現地確認用ですので、住宅地図等を用いて、できるだけ詳しいものを提出ください。
又A4サイズに収まるように印刷ください。
- (2) 対象システム設置前の現況写真及び配置図
写真にて太陽電池の設置場所を確認するため、太陽光発電モジュールを取り付ける前の現況写真をカラー印刷して提出してください。設置場所の現況が分かるように、家の全景等も含め、写真をA4に2又は4枚程度の大きさに印刷ください。
また、提出写真と太陽電池の設備を確認するための対象システムに係る図面を提出ください。
- (3) 対象システム設置に係る見積書の写し及び補助対象経費の内訳書（様式第2号）
 - ・対象システム設置に係る経費当の確認を行うため、見積書（対象システムの経費が分かるもの）の写しを提出してください。
 - ・住宅建設に係る契約に太陽光発電システムの契約が含まれている場合で、建設工事全体の見積書しかない場合は、その写しを提出し、空いているところに対象システム分の金額（様式第2号の合計額）を書き入れてください。
 - ・様式第2号は、対象システム経費を確認するため必要ですので、必ず提出ください。

※補助対象経費の内訳書については、指定の様式第2号に下記の要領で記入してください。

- ① 金額は右詰めで記入してください。
- ② 他の項目と一括の場合は、その旨を備考欄に記入してください。
- ③ 1kw当たりの金額は、「小計（消費税抜き金額÷最大出力（kw）で計算し、小数点以下を切り上げとします。

- (4) 納税証明書（滞納のない証明）
全ての市税に滞納がないことを示していただくために、滞納のない証明書（市役所2階税務課窓口にて発行）提出ください。（最新年度のもの）
- (5) 印鑑証明書
申請書に実印を使用していただくため、印鑑証明書（市役所2階市民課窓口にて発行）を提出してください。
- (6) 住民票

申請書の内容を確認するため、住民票謄本（市役所2階市民課窓口にて発行）を提出してください。※転入予定の方で、申請時に水俣市に住所がない場合は、転入後に提出してください。

(7) 対象システム設置に係る契約書の写し

太陽光発電の設置に係る契約書（申請者控え）の写しを提出ください。

※新築住宅の場合

- ・住宅建設に係る契約に太陽光発電システムの契約が含まれている場合
住宅建築に係る契約書一式（申請者控え）の写しを提出ください。
- ・住宅建築に係る契約とは別に太陽光発電システムを追加契約した場合
太陽光発電システムに係る追加契約書（申請者控え）の写しを提出ください。
この場合、住宅建築に係る契約書の写しの提出は不要です。

※契約書に太陽電池モジュール、付属機器小計、設置工事に係る費用の記載がない場合には補助対象経費の内訳書（第2号様式）提出時に確認するため、申請者氏名、上記内訳、販売会社名、社印及び書類発行日付のある書面（様式は自由）の提出が別途必要です。

以上